

金銭の貸借の媒介条件表

金銭の貸借の媒介の種類	証書貸付の媒介
貸付けの利率	ご相談のうえ決定いたします。(実質年率上限 20.0%以内)
返済の方式	ご相談のうえ決定いたします。
返済期間	ご相談のうえ決定いたします。
返済回数	ご相談のうえ決定いたします。
媒介手数料の計算方法	貸付金額の5.0%以内
指定紛争解決機関	名 称:日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター 所在地 :〒108-0074 東京都港区高輪 3-19-15 二葉高輪ビル 電話番号:03-5739-3863
指定信用情報機関	名 称:株式会社日本信用情報機構 所在地:〒105-0011 東京都港区芝公園二丁目4番1号芝パークビル B 館4階